

| NO | 意見要約 | アクションプラン構成案／対応案 | ページ |
|----|--|--|-----|
| 1 | 実施方針のハード対策部分について、守るものは「命」に限定するのではなくて、「命と暮らしを守る」のように変えた方がよいのではないか。 | ご意見を踏まえ、以下の通り反映しました。 【実施方針】 被災地の再度災害防止に最優先で取り組むとともに、今後も激甚化が懸念される土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、着実かつ効果的なハード対策を進め、県民一人ひとりが土砂災害から命を守るために適切な避難行動につながるソフト対策を推進します。 | P7 |
| 2 | 災害復旧対策だけでなく、予防対策も切れ目なく実施していくことを、追記していただきたい。 | ご意見を踏まえ、以下の通り反映しました。 平成30年7月豪雨災害の被災地域における再度災害防止対策を最優先で実施するとともに、土砂災害に対する事前防災について、効果的な整備により、切れ目なく着実に県土の強靱化を推進します。 | P9 |
| 3 | 少子高齢化が続いており、空家の発生、集落の消滅も顕在化している。今後の基礎調査はそれらを踏まえた最適な調査の実施が必要である。 | ご意見を踏まえ、以下の通り反映しました。 【①将来にわたり指定効果が継続する取組の推進～地形改変抽出のためのAI技術等を活用した基礎調査の高度化～】 災害発生箇所や宅地開発による地形改変箇所、家屋の移転状況など土地利用の変化に応じ、災害リスクを適切に把握し速やかに基礎調査を実施するため、AI技術等を活用した地形改変箇所の抽出など基礎調査の高度化を検討します。 | P14 |
| 4 | 山や川に囲まれている地域は、実際に避難するところや避難路がないところも多い。 | これまでどおり、ハード対策による避難路の保全を推進するとともに、ご意見を踏まえ、以下の通り反映しました。 | P14 |
| 5 | 国も県も、ハード対策として「防災拠点の保全」という項目を挙げて整備計画をたてている。「防災拠点の保全」の考えを拡大して、避難路の安全確保や身近な避難場所の整備が必要と考える。 また、「このルートであれば避難の危険度は一番低い」というのは一緒に考えていかないといけないと考える。 | 【①将来にわたり指定効果が継続する取組の推進～地域の避難計画等の作成支援～】 土砂災害に関する専門知識を習得するため、防災教室を通じて、地域の避難計画やマイ・タイムラインの作成など、地域で自発的に行われる防災活動に関する計画(ボトムアップ型計画)の作成支援を実施します。 | P14 |
| 6 | 「住民への声かけ」など、「他社の力」の役割を地域防災リーダーだけに押し付けるのではなく、「マイ・タイムライン」を個人が作ったときに「自分は危ない場所に住んでいる」から、誰かに助けてもらったり、情報を提供してもらったりなど、平時から対話型のワークショップを開いて、互助ができるような形をつくれるほうがよいと考える。 | 防災リーダー等に頼るだけでなく、避難計画作成支援など県主体の啓発事業にも取り組んでいきます。 ご意見を踏まえ、以下の通り反映しました。 【①将来にわたり指定効果が継続する取組の推進～地域の避難計画等の作成支援～】 土砂災害に関する専門知識を習得するため、防災教室を通じて、地域の避難計画やマイ・タイムラインの作成など、地域で自発的に行われる防災活動に関する計画(ボトムアップ型計画)の作成支援を実施します。 | P14 |
| 7 | 広島県の高度な防災情報システムを有効に活用して、”【ソフト対策】将来にわたり指定効果が継続する取組の推進 4)市町の監視体制を支援する取組”を強化していただきたい。 | ご意見を踏まえ、以下の通り取組を推進していきます。 【①将来にわたり指定効果が継続する取組の推進～避難情報を発令する市町の監視体制を支援する取組～】 適切なタイミングで避難情報が発令されるよう、地区別の土砂災害危険度データの提供や市町とのシステム連携など、市町の監視体制を支援します。 | P14 |

| NO | 意見要約 | アクションプラン構成案／対応案 | ページ |
|----|---|---|------------|
| 8 | 多岐にわたる災害リスク情報の提供は、情報が多すぎると、住民の方は何を見たいのかという気持ちになり、逆に情報を見なくなってしまう恐れは考えられないか。 | <p>ご意見を踏まえ、以下の通り反映しました。</p> <p>【②きめ細やかな災害リスク情報の提供～居住する地域や個人ごとに最適な防災情報を提供する取組（リスクの察知）～】</p> <p><u>情報の受け手側の生活スタイルに合うように、プル型、プッシュ型を選べるなど、様々な媒体を活用して</u>居住する地域や個人の状況に応じたきめ細やかな防災情報の発信に努めます。</p> | P15 |
| 9 | Jアラートのようなプッシュ型で知らせる手法がとれないのかと私は常々思っている。SNS等での情報発信は、どうやって見ってもらうか、受けてもらうか、見に来てもらうか、その工夫が非常に重要だと考える。 | <p>ご意見を踏まえ、以下の通り反映しました。</p> <p>【③効果的な啓発事業（「土砂災害啓発・伝承プロジェクト」の推進）～最新の知見の活用や様々な学習機会を通じた効果的な防災教育（事前の知識）～】</p> <p>これまでの座学を主体とした取組に加え、「<u>マイ・タイムライン</u>」など最新の知見を活用した防災教育や、<u>砂防ダムの現地見学、参観日での学習成果の発表、学校教員を対象とした講習会など、様々な学習機会を活かし、</u>効果的な防災教育を推進します。</p> | P16 |
| 10 | ハザードマップを配布する際にもう一つ工夫を加えていただきたい。例えば、教育委員会と連携して、配布した子供に、自分の家の位置をマップに○をして、学校に持ってきてもらう。そうするだけで、家庭で見ることになる。そのような工夫をすることで、この施策がより発展するのではないかと考える。 | <p>ご意見を踏まえ、以下の通り反映しました。</p> <p>【③効果的な啓発事業（「土砂災害啓発・伝承プロジェクト」の推進）～最新の知見の活用や様々な学習機会を通じた効果的な防災教育（事前の知識）～】</p> <p>これまでの座学を主体とした取組に加え、「<u>マイ・タイムライン</u>」など最新の知見を活用した防災教育や、<u>砂防ダムの現地見学、参観日での学習成果の発表、学校教員を対象とした講習会など、様々な学習機会を活かし、</u>効果的な防災教育を推進します。</p> | P16 |
| 11 | 防災教育は、学校との連携が非常に重要であるため、学校がカリキュラムに取り入れたいような、コンテンツを作っているかどうか。また、防災教育を総合学習だけではなく、数学や理科などの分野にも組み込むことも可能だと考える。ほかにも、ドローンを使って、授業中に生中継を見せることも導入してはどうか。 | <p>ご意見を踏まえ、以下の通り反映しました。</p> <p>【③効果的な啓発事業（「土砂災害啓発・伝承プロジェクト」の推進）～最新の知見の活用や様々な学習機会を通じた効果的な防災教育（事前の知識）～】</p> <p>これまでの座学を主体とした取組に加え、「<u>マイ・タイムライン</u>」など最新の知見を活用した防災教育や、<u>砂防ダムの現地見学、参観日での学習成果の発表、学校教員を対象とした講習会など、様々な学習機会を活かし、</u>効果的な防災教育を推進します。</p> | P16 |
| 12 | 出前講座は多くて年20校程度しかいけない。そのため、普段から生徒に防災教育の場が持てるように、先生方への情報、勉強会も必要ではないかと考える。 | <p>ご意見を踏まえ、以下の通り反映しました。</p> <p>【③効果的な啓発事業（「土砂災害啓発・伝承プロジェクト」の推進）～最新の知見の活用や様々な学習機会を通じた効果的な防災教育（事前の知識）～】</p> <p>これまでの座学を主体とした取組に加え、「<u>マイ・タイムライン</u>」など最新の知見を活用した防災教育や、<u>砂防ダムの現地見学、参観日での学習成果の発表、学校教員を対象とした講習会など、様々な学習機会を活かし、</u>効果的な防災教育を推進します。</p> | P16 |
| 13 | 土砂災害は専門的知識を持った方が少ない分野であるため、土砂災害や防災の専門家の知見を防災教育等に共有できる仕組みを構築していただきたい。 | <p>ご意見を踏まえ、以下の通り反映しました。</p> <p>【③効果的な啓発事業（「土砂災害啓発・伝承プロジェクト」の推進）～最新の知見の活用や様々な学習機会を通じた効果的な防災教育（事前の知識）～】</p> <p>これまでの座学を主体とした取組に加え、「<u>マイ・タイムライン</u>」など最新の知見を活用した防災教育や、<u>砂防ダムの現地見学、参観日での学習成果の発表、学校教員を対象とした講習会など、様々な学習機会を活かし、</u>効果的な防災教育を推進します。</p> | P16 |
| 14 | 災害が起きた後の応急対策において、人材の育成や資材の備蓄の管理をきちんと行っていくべきだと考えている。そのような観点も検討してはどうか。 | <p>ご意見を踏まえ、以下の通り反映しました。</p> <p>【効果的に施策を推進するための取組①～◆災害発生時の応急対応（TEC-FORCEとの連携等）～】</p> <p>【効果的に施策を推進するための取組②～◆応急復旧体制等の整備～】</p> | P17 P18 |
| 15 | 自主防災アドバイザーも砂防ボランティアが実施する出前講座に協力できるシステムに変更してはどうか。 | <p>ご意見を踏まえ、以下の通り反映しました。</p> <p>【効果的に施策を推進するための取組①～◆多様な主体との連携「■砂防ボランティア等の各種団体との連携」～】</p> | P17 |

| NO | 意見要約 | アクションプラン構成案／対応案 | ページ |
|----|---|---|----------------------|
| 16 | <p>防災教室では、「砂防ダムができたからといって、安心・安全ではないこと」、「自分の命を守るためには避難することが大事」ということを強く伝えるようにしている。そういうことを住民に伝えていけないといけないと思っているため、広島県側にもそのように住民に強く伝えてほしいと考えている。</p> | <p>ご意見を踏まえ、「参考資料8」に掲載しました。</p> <p><u>土砂災害防止施設は一定の条件を基に計画しているため、施設規模を超えた土石流が発生した場合は、下流や周辺に被害が及ぶおそれがあります。</u></p> <p><u>⇒土砂災害から命を守るためには、県民の皆様が適切な避難行動をとり、自らが土砂災害から身を守る事が重要です。</u></p> | <p>参考資料 8</p> |
| 17 | <p>住民が避難する際、土砂災害警戒区域の指定がされていないから、その道路を避難路として活用する場合がある。</p> | <p>ご意見を踏まえ、「参考資料11」に掲載しました。</p> | |
| 18 | <p>人が住んでいないところでのがけ崩れや土石流は土砂災害対策の対象としていない。</p> <p>人家やその近辺に及ぼす土砂災害の被害が大きくなるように、あるいは及ばないで済むように砂防堰堤等を整備する。アクションプランは住民に向けて策定するものであるため、住民に提供する情報の内容を誤解のないように伝えることが重要である。</p> | <p>【土砂災害警戒区域等の設定に関する考え方】 土砂災害警戒区域等は、保全対象（人家、要配慮者利用施設等）が存在する場合、または将来的に宅地などの開発の可能性がある場合に、区域指定の対象となります。</p> <p>つまり、土砂災害警戒区域等は、土石流・がけ崩れ・地すべりが発生するおそれのある全ての箇所を指定しているわけではありません。</p> | <p>参考資料 11</p> |
| 19 | <p>住民に避難を呼びかける際、「土砂災害警戒区域から出てください」という指示をしているが、その土地の地理的状況を熟知している住民からは、「ここは大丈夫だ」「ここは危険だ」との意見がある。土砂災害警戒区域の設定に対する考え方や土砂災害警戒区域の範囲が意味することについて説明が不足しており、適切な避難計画へとつながっていない。</p> | <p>ご意見を踏まえ、「参考資料11」に掲載しました。</p> <p>【土砂災害警戒区域等の設定に関する考え方】、 【土砂災害警戒区域等の設定範囲の妥当性について】で説明しています。</p> | <p>参考資料 11</p> |
| 20 | <p>砂防ダムをつくって減災にはつながるが、（土砂災害警戒区域の範囲は変わらないことから）避難の対象には変わりないことを、住民に対して説明が必要。</p> | <p>ご意見を踏まえ、「参考資料12」に掲載しました。</p> <p><u>砂防堰堤等で計画している施設規模を超えた土石流などが発生した場合、下流側に土砂災害の被害が及ぶおそれがありますので、少しでも危険度が低いところへ早めに避難してください。</u></p> | <p>参考資料 12</p> |
| 21 | <p>土砂移動現象が起きていない場所でも、実際にはぎりぎりのところもある。住民の方には、「早期に避難してください」だけでなく、土砂移動が起きなかった場合のケアのような、「もうすぐ起きていたところでした。だから、逃げてよかったですね」のような情報提供が必要と考えている。</p> | <p>ご意見を踏まえ、「参考資料13」に掲載しました。</p> <p>【土砂災害警戒情報発表の基準】 基準を超えていない場合でも、土砂の流出や小規模な土砂災害が発生しているおそれがあり、危険な状態であるため予測雨量が基準に近づいたら注意が必要です。</p> | <p>参考資料 13</p> |
| 22 | <p>アクションプランは、県民向けということであれば、今回委員の発言のあった情報（区域設定や避難に関する情報）は住民にとって大変良い情報なので、本文に載せていただきたい。</p> | | |
| 23 | <p>ソフト対策が行政任せととられないように配慮して、アクションプランは県としての取組を県民に示しつつ、県民への協力を要請したり、積極的に参加・支援につながるような記載が必要である。</p> | <p>ご意見を踏まえ、参考資料として“土砂災害から身を守るために”を新たに作成しました。</p> | <p>参考資料 1～17</p> |